

平素より、当メールマガジンを御愛読いただきありがとうございます。

今年もいよいよ残すところあと僅かとなりました。読者の皆様におかれましては、来年に向けての準備等でお忙しい時期になってきている頃かと思いますが、お時間を見つけて本メールマガジンをご覧いただくと幸いです。

さて、本年最後となります12月配信のメールマガジンは下記の内容でお送りいたします。

◎目次

- 都市の低炭素化の促進に関する法律の施行について(国土交通省総合政策局公共交通政策部)
- シンポジウム実施のご報告(東北運輸局、北陸信越運輸局、北海道運輸局、九州運輸局)
- 編集後記

○都市の低炭素化の促進に関する法律の施行について(国土交通省総合政策局公共交通政策部)

今年9月に公布されておりました「都市の低炭素化の促進に関する法律」が12月4日に施行されました。

人口減少・少子高齢化、環境制約といった社会経済情勢を踏まえれば、今後は、集約型のまちづくりを実現していくことが非常に重要な課題であります。集約型のまちづくりを実現するにあたっては、市町村や交通事業者等の関係者が連携・協働し、交通施策と土地利用施策等を一体として総合的に展開することで、都市機能の立地と交通体系の調和を実現することが重要です。本法律においては、市町村が作成する低炭素まちづくり計画に、都市機能の集約化に関する事項とともに、公共交通機関の利用促進に関する事項を定めることができることとするなど、まちづくりと交通の関係者が連携して都市の低炭素化を推進する枠組みを構築しています。本法律が、まちづくりと一体となった交通施策を推進するための一助になればと考えているところで

です。関係者・関係部局とも連携し、積極的に本法律の活用をご検討いただければ幸いです。

本法律の施行にあたり、政省令や法律に基づく基本方針の他、わかりやすいパンフレットや市町村向けの「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」を作成致しました。それぞれ、以下のホームページにて公表しております。

・パンフレット

<http://www.mlit.go.jp/common/000231758.pdf>

・低炭素まちづくり計画作成マニュアル

<http://www.mlit.go.jp/common/000231753.pdf>

そのほか、本法律に関する詳しい情報は以下のホームページにてご覧頂けます。

http://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/eco-machi.html

○シンポジウム実施のご報告

◆地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム in 仙台(東北運輸局)

東北運輸局では、11月22日(木)に仙台市内において、「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム in 仙台」を開催しました。

当シンポジウムは、利用しやすい地域公共交通のあり方や関係者の役割を、皆様と一緒に考える機会として開催したもので、当日は自治体、交通事業者、学生など、約150名もの皆様にご参加いただき、大盛況のうちに終了しました。

シンポジウムの模様については以下のとおりです。

【国の施策説明】



「今後の地域公共交通に対する取組み」

国土交通省総合政策局交通計画課 上村昇企画調査室長

- ・交通基本法案の国会審議の状況、都市低炭素法の概要、地域公共交通を取り巻く状況、地域公共交通の活性化に向けた国の支援制度、各地域における取組みについて報告。

【基調講演】



『『おでかけ』を支える地域公共交通のマネジメント

～行政・交通事業者・市民は何を实践するか～」

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 吉田樹 特任准教授

- ・「なぜ地域公共交通が衰退したか？」から紐解き、地域公共交通戦略が目指すものについて説明。
- ・公共交通を分かりやすく「見せる」工夫や「地域発」で公共交通を考えることが必要。
- ・協議会を実質化して、対症療法の施策ではなく「全体計画」を考えること。
- ・地域公共交通を改善し「おでかけ」を守るためには、行政・交通事業者・市民が三位一体で、三者のリスク分担を明確にし「小さな実践」から始めることが重要。三者の言語の翻訳者として、外部人材を活用するとよい。

【事例発表①】



「震災後の被災地における移動手段の確保～三陸沿岸での取組み～」

NPO法人遠野まごころネット 多田一彦 理事長

- ・震災直後から現在までの活動の紹介。
- ・行政、民間、NPO、ボランティア等、異なる立場の組織・団体がタッグを組むことが必要。
- ・移動手段が存在することによる「いつでも外出できる、人とつながれる」といった安心感が重要。

【事例発表②】



- 「使いやすい公共交通の実現をめざした八戸市の取組み」
八戸市都市整備部都市政策課副参事 島山智 交通政策グループリーダー
- ・八戸駅線共同運行化プロジェクトを始めとする平成23年度に大臣表彰を受賞した際の取組みや上限運賃化実証実験など最近の取組みについて紹介。
 - ・公営・民営バス事業者間の「連携」を実現するために、開かれた会議運営や学識経験者によるアドバイスやコーディネートを活用することがポイント。

【トークショー】

「使って残そう！地域の貴重な足」

コーディネーター：吉田准教授

出演者：多田理事長、島山グループリーダー、藤川優里八戸ふるさと大使、
坂本慶介国土交通省東北運輸局企画観光部長

- ・冒頭、各出演者が地域公共交通の確保・維持・改善について思うことを発言。
- ・その後当日事例発表等を聞いて参加者から受け付けた質問に対して、出演者が回答。
- ・最後に、出演者・コーディネーターから「伝えたいこと」を発表。



○坂本企画観光部長「使って残す」

- ・地域公共交通を確保するためには、まずは住民等がしっかり利用することが重要。また、そこで暮らす住民だけでなく、観光客など外部の人に利用してもらうことも有効であり交流人口の拡大が重要。公共交通と観光は持ちつ持たれつの関係。

○多田理事長「ビジョンとアクション」

- ・しっかりとしたビジョンをもって実践(アクション)することが重要。異なる立場の人・考え方が交わって成功につながる。

○島山グループリーダー「利用者目線(ニーズ受け改善)」

- ・移動目的があってこそ利用するため、利用する目的・ニーズを受け止め改善することが重要。



○藤川八戸ふるさと大使「ただの通学路はいつか一生モノの思い出になる」

- ・公共交通は単なる移動手段ではなく、利用することそのものに意義がある。また、公共マナーが意識的・無意識的に身につく教育・学びの場となる。

○吉田特任准教授「小さな実践が新しい一歩につながる」「突破力」「発信力」

- ・まずは小さな実践から始め、調整の難航など困難な事態に対しては突破力を持つことが重要。成功した際にはどんどん発信してもらいたい。



終了後のアンケートでは、大変多くの参加者の皆様から「満足した」との回答をいただきました。東北運輸局では、今後とも地域公共交通の課題に取り組む方々を積極的にサポートし、セミナーの開催等によって、自治体、交通事業者等の皆様と一緒に地域公共交通のあり方について考えて参ります。

◆地域公共交通シンポジウム in 北陸信越(北陸信越運輸局)

北陸信越運輸局では11月27日(火)に新潟市内において、「地域公共交通シンポジウム in 北陸信越」を開催しました。

当シンポジウムはサブタイトルを「みんなでつくる『生活の足』」として、事例紹介とパネルディスカッションによる構成で開催させていただきました。

当日は、自治体、交通事業者等の皆様を中心に171名の方々にご参加いただき、大盛況のうちに終了しました。

最初に北陸信越運輸局和迩局長より開催の挨拶を行い、本シンポジウムの趣旨に関して、「それぞれの地域に必要な移動手段について、地域住民、交通事業者、行政等が『協働』して考え、構築していく時代を迎えている。」ことを述べました。



和迩局長

次に、国土交通省総合政策局公共交通政策部水嶋交通計画課長より、「今後の公共交通政策について」と題し、地域公共交通を担う事業者の相次ぐ撤退の背景を地方の人口減少、モーターゼーション、規制緩和等から説明した上で、課題解決に向けた国の取組み状況について報告しました。



水嶋課長

続いて、自治体首長、NPO法人、交通事業者から地域公共交通に関する取組事例紹介をいただきました。

(取組事例紹介の概要)

- ① 新潟県見附市長 久住時男 氏
「スマートウェルネスシティみつけ」の推進で、「歩く」を基本とし、健康が幸せとした「健幸(けんこう)まちづくりの実現による公共交通の利用促進を進めている。
- ② 石川県珠洲市長 泉谷満寿裕 氏
地域団体等によるバス支援活動の「バスボランティアサポートプログラム」等様々な取り組みを国の支援を活用しながら推進している。



久住氏



泉谷氏

- ③ 魚津市民バス NPO 法人連絡協議会会長 中村正敏 氏
(共同発表者:魚津市産業建設部商工観光課主幹 宮野司憲 氏)

民間バス路線の廃止を受けて地域住民自らが NPO 法人を設立し、魚津市の委託により市民バスの運行を行って、利用人員も毎年増加している。



中村 氏 宮野 氏

- ④ 上田電鉄株式会社代表取締役社長 角田朗一 氏
広範な関係者と連携し、地域が一体となった PR 活動や社内イベントなどの利用促進活動に力を入れている。



角田 氏

パネルディスカッションでは、新潟大学経済学部経営学科准教授の大串葉子氏をモデレーターに、事例紹介をいただいた4名をパネリストにお迎えし、地域の連携、協働のためのノウハウ等について意見交換していただきました。

冒頭、モデレーターを務められた大串葉子氏から、「地域の関係者の力をどう引き出していくのか。」について質問が投げかけられた後、4名のパネリストから活発な意見交換がなされました。

中村正敏氏は、「実証実験でのデータ入手が大切であるとともに、市担当者が常に地域の現場に出て広報活動等を行う熱心さが必要である。」と述べられました。

角田朗一氏は、「公共交通は利用者を増やさないと存続できず、地域の商店街の活性化による利用者増や企業の通勤での公共交通利用、特に自治体職員自らの公共交通利用が必要。」と述べられました。

久住時男氏は、「首長自らが今までにない提案を行い、職員のレベルアップや新しいものにチャレンジする意識改革を行うとともに、少しずつ住民との信頼関係を築いてきた。」と述べられました。

泉谷満寿裕氏は、「公共交通が自分たちの財産だとした意識づけを行うことが大切である。」と述べられました。

次に、大串葉子氏からの「会場にお越しのみなさまに向けてぜひこれだけは伝えたいことは何か。」との問いかけに対し、

中村正敏氏は、「予算がないからできないという話があるが、近くの大学の学生を活用するといろいろなアイデアが出たりシステム開発も低額でできたりした。また、将来の利用者である小学生等の子供たちの意識改革も重要である。」と述べられました。

角田朗一氏は、「このままで行くと地方の公共交通を含め、地方都市の衰退等厳しいものになる。住民をはじめとした関係者が地方都市を何とかしようとする真剣な気持ちは大切である。」と述べられました。

泉谷満寿裕氏は、「地域公共交通の活性化には『人』に尽きる。市役所職員を含め NPO 等の地域の人材育成に取り組むことが大切。」と述べられました。

久住時男氏は、「地方には『絆』というものがあり、これをどう構築していくかが大切。市のいろいろな取り組みには必ず市民参加の地域コミュニティができる。これを地域の課題解決に市民と行政との信頼関係のもと活用していくことが必要。」と述べられました。

パネルディスカッションの総括として、モデレーターの大串葉子氏から「覚悟と行動力があれば、まだまだ地域は再生できる。その中で、地域公共交通を立て直していくことは十分可能。そのためにはボランティア精神に頼るだけではなくて、地域、企業が行動する仕組み作りが大切である。」と述べられ、結びとされました。



大串 氏

最後に閉会の挨拶として、北陸信越運輸局桑田企画観光部長より、地域公共交通についての問題意識を来場者自らが周囲に広めていくことをお願いし、本シンポジウムの予定されたプログラムが終了いたしました。

北陸信越運輸局では、地域の皆様と連携、協働を図りながら「生活の足」を育てていくため、今後においてもセミナーやシンポジウム等を開催し、地域公共交通を考える場を提供していきたいと考えております。



桑田部長

◆地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム in 札幌(北海道運輸局)



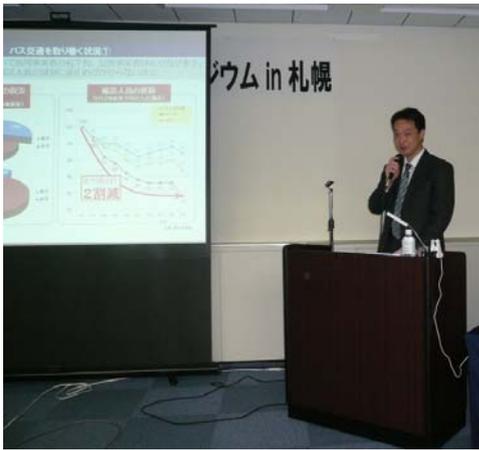
自家用乗用車の普及等の影響により、「地域の足」として地域住民の生活を支える地域公共交通の利用者は大きな減少傾向にあり、それをいかに確保・維持していくかは多くの自治体にとって極めて大きな課題となっています。

しかし、地域公共交通を確保・維持していくためには、地方自治体だけでなく、交通事業者、地域住民等、地域の多様な主体が連携・協働して取り組むことが必要です。

このため、その解決のためのヒントとなるよう北海道運輸局では、地域公共交通の確保・維持に向けて主体的な役割が期待される地方自治体、交通事業者等を対象とした「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム in 札幌」を11月30日(金)にガーデンシティ札幌において開催したところ、約170名もの参加をいただき、大変盛況となりました。

シンポジウムでは、主催者を代表して北海道運輸局西川局長から、道内の地域公共交通の現状は全国と比べても非常に厳しい状況になっており、こうしたなか、バス事業者の自助努力のみならず、自治体・地域住民・交通事業者等の関係者が一丸となり、いかにして地域公共交通を守り育てていくかといった観点が重要だという開催の挨拶がありました。

つぎに、国土交通省総合政策局公共交通政策部坪井交通支援課長より「地域公共交通の確保・維持に向けた取組」についての説明があり、続いて、大分大学大井准教授より「地域公共交通問題の考え方と各当事者の役割」についての講演、函館市陣川あさひ町会からは住民が主体となってバスを運行している事例や石川県珠洲市からは地域鉄道廃線後に導入された路線バスの維持における取り組み事例について、ご講演いただきました。



坪井課長



大井准教授



(右手前から、石川県珠洲市金田課長、陣川あさひ町会上野山講師、同山田講師)

地域の足を支える公共交通は、近年、不採算路線からの撤退や事業の縮小等を余儀なくされており、非常に厳しい状況に直面していますが、このシンポジウムが地域公共交通の確保・維持に向けて地域の創意ある取り組みが促進されることとなれば、大変幸いです。

◆地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム in 九州 2012(九州運輸局)

九州運輸局では、九州地方整備局と共同でまちづくりと公共交通の連携の重要性について議論と理解を深めて頂くためのシンポジウムを平成 24 年 12 月 7 日に開催いたしました。九州内を始め、全国各地から 300 名を超える多くの皆様にご参加を賜りました。この場をお借りして御礼申し上げます。

開催概要は以下の通りです。資料等は後日九州運輸局HPに掲載いたします。

1. 概要 ※九州運輸局企画観光部交通企画課の責任において、速報版として作成したものです。

(1) 国による支援制度等の紹介

本省より、我が国の公共交通政策、地域公共交通確保維持改善事業及びまちづくりの観点からの取り組みについて、ご説明いたしました。

(2) 基調講演

「公共交通再生元年とバス路線網の再編」と題し、熊本県熊本市都市建設局交

通政策総室長の古庄氏よりご講演いただきました。

- ・熊本市は、市の土地利用や公共交通の現状、今後の人口推計を踏まえ、集約型都市構造を目指しつつ、公共交通基本条例を策定中。
- ・これに基づき、軌道系とバスとの連携やバス路線網の再編等により基幹公共交通軸を強化するとともに、交通空白地等について、基幹公共交通軸に接続させる交通体系を構築する。
- ・特にバス路線網の再編については、市が調整役となり、市民、事業者、行政の3者でWinWinの関係を目指し、事業者とプロジェクトを組織し検討しているが、バス会社間で基本的な考え方に差異があり、調整に苦労している。



(3) 事例発表

①愛媛県松山市より、「松山市総合交通戦略」のご紹介をいただきました。



- ・市内の通過交通の排除のための道路整備と並行し、歩行者、自転車にとって快適な交通環境の整備、公共交通の利便性向上と利用促進に取り組んでいる。
- ・公共交通では、市内の交通事業者と連携して公共交通の利便性向上を図り、市内での利用者数を微増に転じさせるとともに、住民を集めたワークショップを開催。有識者を交え、回数を重ねることで、バス路線のダイヤ変更等の合意形成にこぎ着けた。

②岐阜県岐阜市より、「公共交通を軸としたまちづくり」のご紹介をいただきました。

- ・中心部と郊外部など市内どこへでも公共交通で移動することができるよう再編に取り組んでおり、その一環として、中心部から郊外部の岐阜大学までを結ぶ連節バスをPTPS、ナビゲーションシステム、バス停整備等と併せて「岐阜市型BR T」として導入。
- ・コミュニティバスについて、住民自身にバスの運行計画(バス停の位置、ダイヤ)を立案していただくとともに、その後の運行計画の見直しや利用促進等まで取り組んでいただく仕組みを設けた。これにより、既存のコミュニティバス路線の利用者は伸びており、全路線ベースでも増加している。



(4) 有識者からのコメント

公共交通に関する専門家からコメントをいただきました。

①福岡大学 工学部社会デザイン工学科

教授 辰巳 浩 氏

- ・交通の問題は大きくは「自動車」と「公共交通」に分かれる。公共交通は利用者がどんどん減少。自治体も財政的に非常に厳しく、今後の問題解決の目途が立っていない状況。重点的に力を入れる必要がある。



○「我が国の公共交通政策について」:

- ・鉄道路線が廃止になるという話が出てから存続活動では遅いというお話に同感。都心部の公共交通、特に黒字である路線も早いうちからの公的な支援が必要。
- ・休日の利用に力を入れる必要がある。公的な補助に費用がかかり過ぎるという場合、例えば休日のみの補助から始めるとよいのではないか。

○「地域公共交通確保維持改善事業について」:

- ・生活交通がなく不便なところにバスを走らせる時に、必ずしも需要が多ければいいということではないことを強調したい。車の利用で困っていない場合もある。
- ・大切なのは「本当に困っている人」を把握する事。その人たちに対してどのようなサポートができるか、いかに外に連れ出していかということを目的とすべき。例えば「外出率」の向上というような事が本質的な指標になるのではないか。

○「まちづくりの観点からの取り組みについて」:

- ・地方部では一家に数台車があり、それほど渋滞も深刻でなく、公共交通の利便性を向上させても需要は限られている。そうした時に、「交通と土地利用」を一体的に取り組む視点は非常に重要。薄く広がった需要を集めることによって公共交通の効率化を図る。つまりは、これが集約型都市構造。富山市はとてもよい事例。
- ・公共交通利用者の満足度を高めるほど集約化を遅らせる場合もあり、さじ加減が難しい。また、集約した部分をどうするかだけではなく、集約化により残された部分をどうするかということも併せて議論していく必要。

○基調講演「公共交通再生元年とバス路線網の再編(熊本市)」:

- ・補助金をしっかり出す覚悟ができているという点は非常に素晴らしい。
- ・公共交通基本条例によって市民に対し意思の表明がきちんとできているという点は、今後の取り組みに対する意見が色々出た時にも、スムーズに進めることができると思う。また、データに基づく運行管理で、利用者目線でのダイヤ編成等に取り組もうとされている点も素晴らしい。

○事例発表「松山市総合交通戦略(愛媛県松山市)」:

- ・小学生を対象とした環境体験学習のように、小さな頃からの取り組みは非常に大切。公共交通が選択肢に入るようにするためには使ってみることが必要。

○事例発表「公共交通を軸としたまちづくり(岐阜県岐阜市)」:

- ・まちはどんどん変わっていく。柔軟にルート設定ができること等も大切。スピード感を持った取り組みをなされている点もよい。
- ・連節バスはシンボリック性も高い。まちの価値を高めると思う。
- ・コミュニティバスの運行計画に市民が関わる点は非常に素晴らしい。主体的に関わることで意識が高まる。

②長崎総合科学大学 工学部船舶工学科教授 林田 滋 氏

○事例発表「松山市総合交通戦略(愛媛県松山市)」:

- ・市民が参加するワークショップを重ねて路線の再編をしたというお話について、結果は残念ながら利用者は若干の減少だということだった。周知に時間がかかるということもあるだろうが、減少するのを止めていると見なすこともできると思う。

○事例発表「公共交通を軸としたまちづくり(岐阜県岐阜市)」について:

- ・ここまで市民の意識を高めるには、相当な養成のご苦労があったのではないかと思う。特にバス停まで市民が作って、自分たちのコミュニティバスだという意識を持っておられるのには感心。

③東海大学 工学部土木工学科准教授 梶田 佳孝 氏

○基調講演「公共交通再生元年とバス路線網の再編(熊本市)」:

- ・補助金のお話があったように、補助額を固定し、事業者がそれ以上の経費削減や運行収入を増やせば、その分は事業者のメリットになるような仕組みをつくる等で事業者のやる気を出していけるとよい。

○事例発表「松山市総合交通戦略(愛媛県松山市)」:

- ・モビリティマネジメントの方向について、ハード面・ソフト面の全体で見えていくとよい。
- ・市民のワークショップなど体験することは非常に重要。
- ・再編については、大きく変化させると住民がついていけない場合もある。市民が対応できるまでの長めの期間を持たせて調整していくことも必要。

○事例発表「公共交通を軸としたまちづくり(岐阜県岐阜市)」:

- ・接続バスをシンボルとする BRT 化を中心として、バス停上屋の整備や乗継拠点の強化などの利用環境改善をセットにした公共交通のネットワーク化に向けた総合的な対策はよい。
- ・路線維持の基準は厳格に適用するのではなく、ある程度幅をもたせながら様子を見る必要がある。

④大分大学 経済学部経営システム学科准教授 大井 尚司 氏

○交通事業が従来のビジネスモデルのまま。今後、市場の環境変化にどう対応するかということに尽きるという点について、資料に基づきコメント(資料は九州運輸局のHPに掲載します)。

- ・今後、公共交通の問題を考えるには、長期的なビジョンに立っていないと根本的な解決にならない。
- ・公共交通に乗らない理由の一つに、自動車の技術進歩など様々な要因があるが、今のままでは顧客は公共交通から離れて行ってしまう。
- ・今回の事例は住民も考えてもらう仕組みに取り組まれているところが特徴的。また、交通だけでなく地域のランドデザインもきちんと見ている。ただ、人の動きは市町村境を超えているので、近隣市町村に良い事例を広めていただきたい。
- ・既存のリソースをもっと積極的に活用していく必要がある。
- ・事業者からも提案していただく必要がある。その時必要なのは徹底した現場主義。
- ・地域公共交通の担い手を残す仕組みとして、関係者が良い協調関係を気付くことが効果的。研究者は第三者として翻訳者の役割を果たす必要があると考える。

○ 編集後記

いつも御愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の菊地と申します。

先月のことですが、今回実施報告が載っている北陸信越運輸局主催のシンポジウムに参加し、続けて富山県内の視察に行って参りました。人生初の北陸地方でしたが、幸いにも天候に恵まれ、青空を背景にし、雪を頂いた黒部連峰を見ることが出来ました。長崎旅行(8月号参照)に続き、晴れ女の本領を発揮したようです♪

実は現地視察に行くのも今回が初めてでしたので、事業者の皆様のお話を伺いつつ写真撮影することに大変苦労しました…。あまりにも必死に写真(特に富山ライトレールのポートラム、万葉線のアイラム)を撮っていたため、『撮り鉄』疑惑を持たれたほどです。今回の視察では北陸新幹線富山駅の工事現場も拝見させていただいたのですが、次は北陸新幹線開通の時期に写真を撮りに伺いたいと思います。

※出張の際にお世話になった皆様には心より感謝しております。本当にありがとうございました！

さて、冒頭でもふれておりますが、本年も残すところあと数日となって参りました。今年一年、本メールマガジンをお読み頂きまして誠にありがとうございました。来年も引き続きよろしくお願いいたします。

★全国に是非とも共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 菊地 香織

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3(中央合同庁舎 3号館 3階)

TEL : 03-5253-8275 (直通) FAX : 03-5253-1513

E-mail : koutukeikaku_joho@mlit.go.jp